

生徒の生活心得

神奈川県立港北高等学校生徒である誇りと自覚をもって、本校の教育目標をよく理解し、高校生として明るく積極的な生活を送るため、次のことがらを励行しよう。

日々の生活の中で守るべきこと

1. 登下校

- (1) 登校時刻 午前8時35分までに登校する。
- (2) 下校時刻 午後5時までに下校する。

ただし、顧問教諭の監督がある場合の最終下校の時刻は、午後6時30分とする。

※無断の欠席・遅刻・早退・登校から下校までの間の外出は絶対しないこと。

2. 服装

- (1) 服装は清潔質素なもので、本校生徒としての品位を失わないものとする。
- (2) 登下校時には必ず制服を着用するものとし（休日等の登下校時も同様）、それ以外の服装及び化粧・装飾品の着用は禁止する。
- (3) ラペルピンは所定の位置（上着の左襟）につける。
- (4) 衣替え（夏服及び冬服の切替日）は毎年6月1日と10月1日である。ただし、移行期間（5月1日～5月31日）（10月1日～10月31日）を設け、気候に合わせて夏服・冬服を選択できるものとする。
- (5) 頭髮は、清潔を保ち、見苦しくないようにすること。パーマ及び毛染・脱色等、着色・加工してはならない。

3. 自転車通学

- (1) 自転車通学を希望する者は、自転車通学届を学級担任へ提出すること。後日登録シールを配付するので通学に使用する自転車に貼っておくこと（自転車通学届が提出されていない自転車や指定場所以外に駐輪してある自転車については撤去する場合もある）。
- (2) 通学に使用する自転車は、以下の項目についてあらかじめ確認しておく。
 - ①住所・氏名の記入
 - ②防犯登録
 - ③ブレーキの正常な作動
 - ④ベル・ブザーの正常な作動
 - ⑤ライトの点灯
 - ⑥施錠（二重ロックが望ましい）
- (3) 昨今、スピードの出し過ぎや一時停止の不徹底などが原因と思われる事故が発生している。交通安全に関するルールやマナー（携帯電話、スマートフォン等・傘の使用での乗車禁止）を守り通学すること。

4. 校舎の使用

校舎および校内の備品は大切に扱い、誤って破損させた場合は速やかに届け出る。なお、場合によっては実費弁償となることもある。校舎の屋上の使用は原則として認めない。

5. 所持品

華美にならず、必ず学年・組・氏名を明記する。必要以上の金品は持参しない。貴重品を持参する生徒は、自己の責任の下で管理する。（自己管理）

6. 携帯電話、スマートフォン

校内持ち込みは許可。HR・授業中は、原則として電源を切り鞆の中へしまう。授業等で使用する際は、担任及び教科担当の指示に従う。

7. 清掃

清掃は毎日徹底して行い、校舎内外の美化に努める。ゴミは分別して所定のゴミ箱に入れる。飲料水などの缶・パックなどの後始末を必ず行う。

8. 部室の使用

部室使用規定参照

9. アルバイト

学業を優先する観点から、アルバイトを行うことは望ましくないが、やむをえず行う場合には保護者の同意を得ること。

なお、いかなる理由があろうとも、安全上・風紀上好ましくないものは禁止する。

10. 次の行為は禁止する。

- (1) 飲酒、喫煙、薬物乱用
- (2) オートバイ・自動車による通学。制服着用時のオートバイ・自動車の運転
- (3) いじめ、暴力行為
- (4) 試験中の不正行為
- (5) 賭博行為及びそれに準ずる場所への出入り
- (6) その他本校生徒としてあるまじき行為

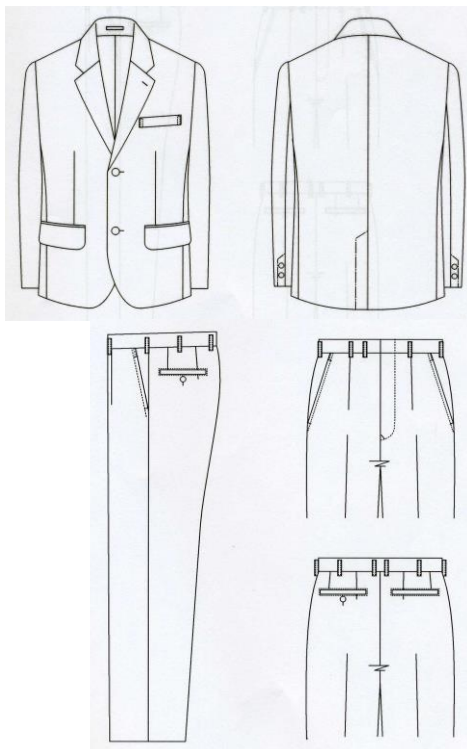
昭和50年 6月25日制定
昭和52年10月12日改正
昭和55年12月23日改正
昭和60年 1月24日改正
平成11年 7月12日改正
平成14年 1月28日改正
平成18年10月24日改正
平成19年 4月 1日改正
平成23年 4月 1日施行
平成26年11月27日改訂
平成30年12月20日改訂
令和 元年12月17日改訂
令和 2年11月 6日改訂

港北高校制服

【仕様】

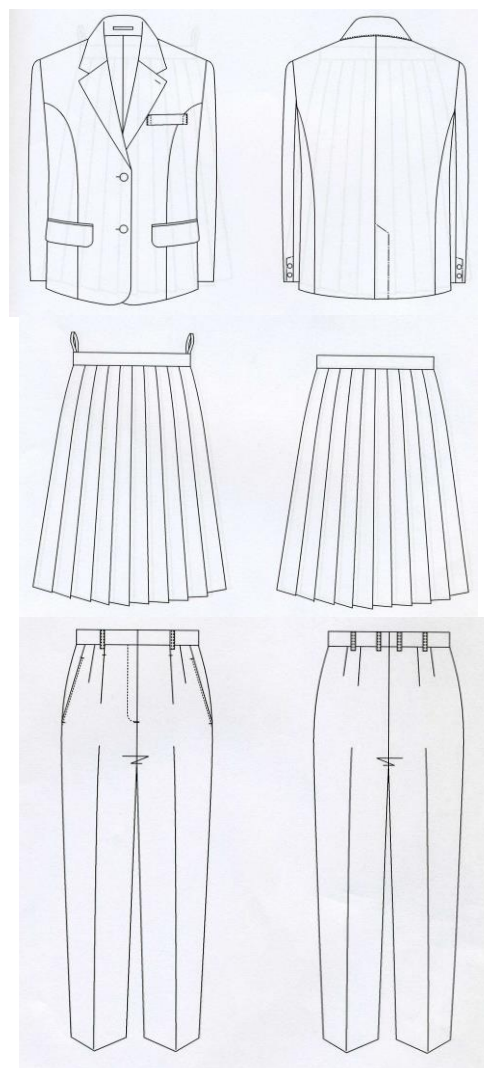
男子：

- (1) 上着
 - ・紺色
 - ・シングル2つボタン
 - ・袖2つボタン
- (2) ズボン (男子用)
 - ・紺地、グリーンチェック
 - ・アウト1スタック
 - ・ループ9本
 - ・前 脇斜めポケット 後 左右つき
 - ・裾 シングル
- (3) ワイシャツ ・白無地、一般型とする。
- (4) ネクタイ ・学校指定
- (5) 徽章 ・学校指定 (ラペルピン型)



女子：

- (1) 上着
 - ・紺色
 - ・シングル2ボタン
 - ・袖 2ボタン
- (2) スカート
 - ・紺地・グリーンチェック
 - ・20本車ひだ
 - ・ウエスト ベルト幅3.0cm
アジャスター仕様
- (3) ズボン (女子用)
 - ・紺地・グリーンチェック
 - ・ループ6本
 - ・アウト1スタック
 - ・前 斜ポケット 後ポケットなし
 - ・裾 シングル
- (4) ワイシャツ・ブラウス・白無地、一般型とする。
- (5) リボン ・学校指定
- (6) ネクタイ・学校指定
- (7) 徽章 ・学校指定 (ラペルピン型)



【着用について】

冬服（10月～5月）

男子：上着、ズボン、ネクタイを着用する。シャツは白無地に限る。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用し、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について」に示されたものとする。また、オーバー・コート類を着用する場合は、ともに色や形が地味なものとする。ラペルピンは上着の左襟につける。

女子：上着を着用する。指定のスカートまたはズボン（女子用）のどちらかを着用する。指定のネクタイまたはリボンのどちらかを着用する。シャツ又はブラウスは白無地に限る。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用し、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について」に示されたものとする。また、オーバー・コート類を着用する場合は、ともに色や形が地味なものとする。ラペルピンは上着の左襟につける。

夏服（6月～9月）

男女共通：指定のズボン、スカートを着用する。ワイシャツ・ブラウス（女子の場合）はどちらも白無地を着用する。また、白無地に限り、ポロシャツの着用を認める。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用してもよいが、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について」に示されたものとする。

夏服に限り、男子はネクタイ、女子はリボンあるいはネクタイを着けなくてもよい。

「生徒の生活心得」における服装規定の運用について

1 セーター・カーディガン・ベストの形・色について

(1) 形について

(ア) Vネックを原則とし、冬服の場合は、ネクタイ・リボンが見える形状のものとする。

(イ) 無地を原則とし、ワンポイントは可とする。模様編み、ラインのあるものは不可。

(2) 色について

○白、黒、紺、ベージュ、グレーの5色とする。

2 校内での体操着の着用について

○セーター・カーディガン・ベストの代用としての着用を認める。

平成19年11月30日改正

平成20年 4月 1日改正

平成23年 4月 1日施行

平成30年12月20日改正

令和 元年12月17日改正